

ものづくり企業海外展開支援事業

～海外で開催される工業製品関連の商談会等出展経費の補助～

1 概要

県は、県内製造業者の販路拡大等の支援を目的として、アジア地域を中心に海外で開催される工業製品関連の商談会等へ出展する中小企業者に対して経費の一部を補助します。

なお、今年度から支援内容を拡充し、日本からの渡航に係る航空券代及び宿泊料を新たに補助対象経費としたことに加え、補助金の上限額を引き上げております。

2 対象者

以下の要件を全て満たす中小企業者

- ① 製造業を営む者（ただし食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業を除く）
- ② 福島県内に本社又は工場等を有する者
- ③ 自社製品・技術の提案が可能であると認められる者
- ④ 「パートナーシップ構築宣言」を行いポータルサイト上で公表されている者

3 対象事業

海外で開催される商談会等で以下の要件を全て満たすもの

- ① 申請年度における商談会等で、補助対象者以外の者が開催するもの
- ② 常設の商談会等でないもの
- ③ 補助対象者が同様の趣旨で交付される国、県その他公共団体の補助金等による支援を受けて出展する商談会等でないもの

4 支援内容

〈補助対象経費〉 ※詳細については、公募要領をご覧ください。

出展料、通訳雇用費、サンプル品や販促物品の輸送費、航空券代、宿泊料

〈補助金の額〉

補助対象経費の2分の1以内（1千円未満切り捨て）

最大50万円 ※1社当たり、1回限り

5 募集期間

令和8年2月27日（金）まで

ただし、予算額に達し次第公募を終了します。

6 お申し込み・お問い合わせ先

福島県商工労働部商工総務課

電話:024-521-7270 Fax:024-521-7930

E-mail:syokosomu@pref.fukushima.lg.jp

※詳しくは、「福島県 商工総務課」のホームページをご覧ください。